

8. 補完代替医療 (CAM)

補完代替医療をめぐる近年の動向、在宅医療における伝統医学の応用、在宅医療における補完代替医療の位置付けと功罪、また統合医療への展開について述べる。

補完代替医療とは

補完代替医療 (complementary and alternative medicine; CAM) とは、グローバル化・標準化された現代医療と併用 (補完) または代わりに行われる (代替) 非主流の医療の総称である。

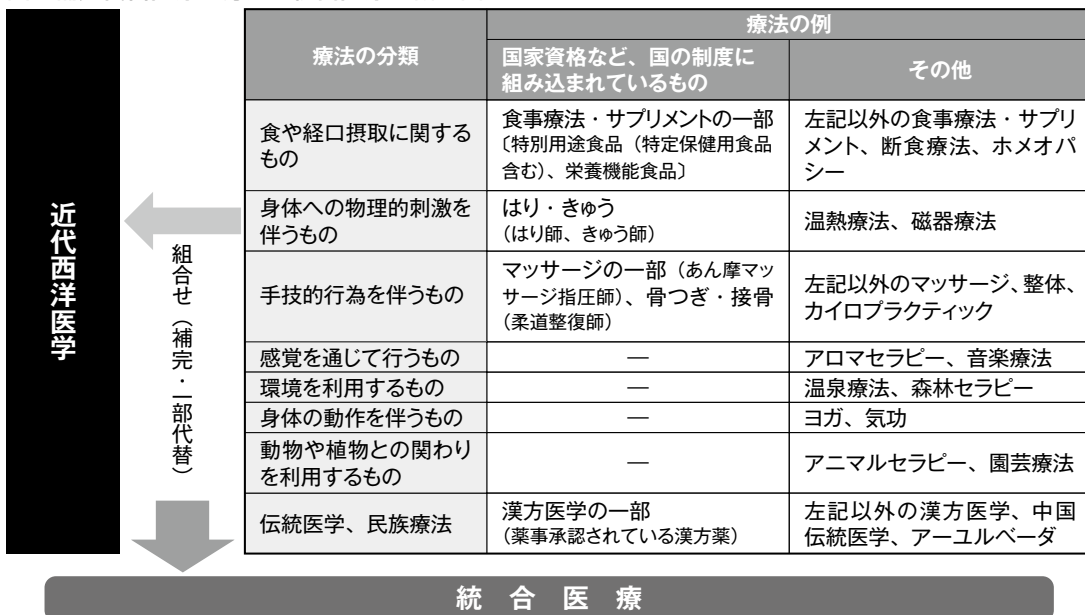
米国では国民の40%近くがCAMを利用していることがわかっており、国立の研究センターが運営されてきたが、2014年にその名称が national center for complementary and integrative health (NCCIH) に変更された。非主流の医療が現代医療に「とって代わる」のではなく、両者をともに用い、より高次の医療の実現を目指すとする統合医療 (integrative medicine) への指向がうかがわれる。

日本では厚生労働省が『「統合医療」のあり方に関する検討会』(2012~13年)において、「統合医療」を「近代西洋医学を前提として、これに相補 (補完)・代替医療や伝統医学などを組み合わせてQOLをさらに向上させる医療であり、医師主導で行うものであって、場合により多職種が協働して行うもの」と位置付けている (図)¹⁾。本稿では、ここでの「伝統医学」もCAMに含めて取り扱うこととする。

在宅で補完代替医療を統合する

補完代替医療は玉石混交、とよくいわれる。また日本では患者・家族がCAMの利用を医療者に隠していることが多いとされており、その

図. 補完代替医療の分類と統合医療の概念図



《引用文献》1) より一部改変

実態は十分明らかになっていない。ことにがん臨床においては、病状への否認機制と相まってCAMに過度に傾倒し、標準的な医療をすべて拒否してしまう例も少なくないとされる。

『がん補完代替医療ガイドライン』(2008)²⁾は、漢方薬以外の主要なCAMについて系統的レビューを行っている。アロマセラピーとマッサージについては「がん患者の身体的、心理的症狀を改善するか？」などいくつかの項目で推奨度B(行うよう勧められる)とされているが、他のすべてのCAMはどの項目も推奨度C(勧めるだけの根拠が明確でない)となっている。

在宅医療者は、患者のヘルスケア・システムの全貌を最もよく知り得る立場にあるため、CAMについても一定の見識を持ち、CAMを含む在宅でのすべてのケアをコーディネートすることが期待される。CAMの治療家が存在する場合には可能な限り在宅で直接会い、患者を交えて取り決めを行うことが望ましい。こうすることでCAMの効力を最大限に引き出すことが可能になるが、これは在宅ケアのサービス担当者会議と同じ構造を持つものである。職種・立場の違いを越え、さまざまなケア・アプローチが統合的に機能するよう在宅医療者は努めるべきであり³⁾、これは前述の厚生労働省による「統合医療」のありかたとも一致する。

在宅医療と伝統医学

在宅医療では先端医療機器の導入がしばしば困難であり、診断能力に限界があるなかで決断を迫られる局面が少なくない。必然的に、在宅における臨床家のありようは、キュアよりケアに、また、患者の暮らしや語りとの響き合いにシフトすることになる。臨床家にとって在宅医療とは、医療の先端部をあえて捨象した現場で、医療の根幹部とは何かということを模索し続ける営みであるといつてよい。

一方、伝統医学とは先端部を持たない「もう一つの医学」である。伝統医学的手法を発揮するためのすべての情報が在宅で入手できる。患者の語りを聞き取り、暮らしの在り方を体感し、脈を取り、舌を診、腹を触ることで得られる病態把握は、患者の解釈モデルにより近く、かつ治療方針をその場で決定できるものである。在宅医療は全科診療的であるだけでなく、心身医学的な機能を不可避的に帯びることになるが、伝統医学の臓器横断的、心身相関的なアプローチは在宅医療と親和性が高く、現代医薬の多剤併用、慢性・反復使用の解消などが期待できる。

日本老年医学会の『高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015』(本稿執筆時点で改訂作業中)は「漢方薬・東アジア伝統医薬品」に1章を割き、在宅医療においても頻用性が高い抑肝散、半夏厚朴湯、大建中湯などの方剤についてのエビデンス、推奨される使用法、注意事項などがまとめられる見込みである。

(北田 志郎)

《引用文献》

- 1) 厚生労働省:「統合医療」のあり方に関する検討会(平成25年2月)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002vsubatt/2r9852000002vsy2.pdf>
- 2) 特定非営利活動法人日本緩和医療学会:がん補完代替医療ガイドライン
<https://www.jspm.ne.jp/guidelines/cam/cam01.pdf>
- 3) 北田志郎, 神津美子, 山崎浩二:代替医療. 在宅医学, メディカルレビュー社, 139-141, 2008.